

平成27年5月26日

株主各位

第70回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

事業報告の「業務の適正を確保するための体制」	…1頁
（ご参考）「業務の適正を確保するための体制」平成27年5月1日以降	…4頁
連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」	…8頁
連結計算書類の「連結注記表」	…9頁
計算書類の「株主資本等変動計算書」	…12頁
計算書類の「個別注記表」	…13頁

JSR株式会社

上記の事項につきましては、インターネット上の当社ホームページ
(<http://www.jsr.co.jp/ir/shareholder.shtml>)
に掲載しておりますので、法令および当社定款第15条の定めに基づき、
「第70回定時株主総会招集ご通知」には記載しておりません。

業務の適正を確保するための体制

当社は、株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制に関し、取締役会において次のとおり決議しております。

(1) 業務運営の基本方針

当社では、以下の企業理念、経営方針を経営の拠り所とする。

【企業理念】

Materials Innovation

マテリアルを通じて価値を創造し、
人間社会（人・社会・環境）に貢献します。

【経営方針】

- 常に「変革」に挑戦し、グローバルに「進化」を続ける、技術オリエンテッドな企業を目指します。
- 経営の効率を高め、透明性、健全性を追求し、ステークホルダーから信頼される企業を目指します。
- 地球の未来のために、レスポンシブル・ケアを実践していきます。

(2) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 会社から独立した立場の社外取締役を含む取締役会が、取締役会規程その他関連規程に基づき、経営上の重要事項および当社を会社法上の親会社とする企業集団（以下「当社グループ」という）の経営上の基本的事項について意思決定を行うとともに、取締役および執行役員（役付執行役員および上席執行役員を含む。以下同じ）の職務の執行を監督する。
- ② 企業倫理委員会、レスポンシブル・ケア推進委員会、リスク管理委員会および社会貢献委員会の4つの委員会からなる「CSR会議」を設置し、CSR（Corporate Social Responsibility）担当執行役員が議長となって、コンプライアンスを含めた当社グループのCSRの確保・推進について指導・監督にあたる。
- ③ 当社グループの取締役および使用人の行動規範として「JSRグループ企業倫理要綱」を定め、企業倫理委員会のもと、継続的な教育や啓発活動を行い、取締役および使用人への定着と徹底を図る。
- ④ 金融商品取引法に基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制体制を整備し、その適切な運用・管理を行う。
- ⑤ 業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、内部統制システムの実効性を監査する。
- ⑥ 相談・通報体制を設け、取締役および使用人等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、また行われようとしていることに気づいたときは企業倫理委員会または弁護士等の社外ホットライン窓口に通報（匿名可）する体制をとる。取引先の相談・通報窓口として、取引先ホットライン窓口を設置する。いずれの場合も、通報者に不利益がないことを確保する。
- ⑦ 反社会的勢力との関係については取引関係を含め一切遮断することを基本方針とし、反社会的勢力からの要求に対しては警察等外部専門機関とも連携し、経営トップ以下組織全体で毅然とした態度で断固拒否する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 定例の取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、業務執行に関する重要事項の審議と決議ならびに取締役および執行役員の職務執行状況の監督等を行う。また、意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図るため、社長、役付執行役員、社長が指名する上席執行役員または執行役員により構成される経営会議を原則として毎週1回開催し、経営の基本政策、経営方針、経営計画にかかわる事項ならびに各部門の重要な執行案件について、審議および方向付けを行い、または報告を受ける。経営会議における審議事項のうち、重要な案件については取締役会に上程し、それ以外のものについては経営会議の審議を経て社長が決定する。さらに、社長、役付執行役員、社長が指名する上席執行役員または執行役員により構成される経営課題会議を原則として毎週1回開催し、経営の基本政策および経営方針にかかわる事項ならびに個別案件の背景にある基本方針、事業戦略の変更について、前広な議論あるいは情報・課題認識共有により方向性の討議を行い、取締役会、経営会議の審議に反映させる。
- ② 事業運営については、将来の事業環境変化を踏まえ中期経営計画「JSR20i6」を策定し、その実行計画として各年度予算を策定して全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
- ③ 変化の激しい経営環境に俊敏に対応するため取締役の任期を1年としている。
- ④ 経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、それぞれの機能を強化するため執行役員制度を導入している。原則として、毎月2回、社長および全執行役員（海外在住の執行役員を除く。ただし四半期に1回は海外在住の執行役員も出席）により構成される役員会議を開催し、経営の状況および課題の周知徹底を図る。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 上記に述べた取締役会、経営会議、経営課題会議、役員会議その他の重要な会議での審議、報告や予算管理等を通じて、事業の推進に伴うリスクを継続的に監視する。
- ② 上記①項以外の重大リスクについては、経営企画担当執行役員を委員長とするリスク管理委員会が、顕在化した、または潜在的な危機に応じた対応方針を策定するとともに、関連する各委員会（企業倫理委員会、レスポンシブル・ケア推進委員会）または担当各部門のリスクマネジメント計画の立案・実行を支援し、全社的リスク管理の推進を行う。
- ③ 危機発生時の対策としては、「危機管理マニュアル」に基づき、緊急度に応じて社長を本部長とする「緊急対策本部」（事故・災害時は「災害対策本部」）が統括して危機管理にあたることとする。

(5) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令および「文書情報管理規程」に基づき、株主総会、取締役会、経営会議、経営課題会議および役員会議の各議事録、決裁書その他取締役および執行役員の職務の執行に係る文書および電磁的記録を保存・管理するとともに、取締役および監査役がこれを閲覧できる体制を整備する。

(6) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 「グループ経営推進要綱」を定め、グループ企業（当社グループに属する、当社以外の企業をいう）の運営を行う。グループ企業における経営上の重要事項については、所定の基準に従って当社の取締役会、経営会議等の承認を得るものとする。
- ② 「グループ経営推進要綱」に定める関係事業部等のJSR責任部門が、グループ企業の経営に関する管理・監督および助言を行い、環境安全部門、経理部門、財務部門、総務部門、法務部門等の管理部門がグループ企業各社への支援体制をとる。
- ③ 「JSRグループ企業倫理要綱」を定め、当社グループにおけるコンプライアンスの確保・推進をグループ一体となって行う。
- ④ 内部監査部門が定期的にグループ企業各社の内部監査を行い、各社の内部統制システムの実効性を監査する。

(7) 監査役の監査に関する事項

- ① 職務を補助すべき使用人および当該使用人の独立性に関する事項
監査役を補助する使用人として専任の監査役付1名を置き、監査役の監査の補助にあたらせる。監査役付の人事については、監査役会への事前の相談と了解を得るものとする。また、監査役付の人事評価は監査役が行う。
- ② 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - 1) 監査役は、取締役会、経営会議、役員会議に出席し、また、主要な決裁書を、決裁後監査役に回覧することにより、重要な業務執行の決定等につき監査役がその内容を確認できる体制をとる。
 - 2) 内部監査部門は、内部監査結果に関し、定期的に監査役に報告を行う。
 - 3) 監査役は、必要に応じて取締役、執行役員、担当部署、グループ企業等に対し、業務に関する報告を求めることができる。
 - 4) 取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、法令もしくは定款に違反する重大な事実、あらかじめ監査役と協議して定めた報告事項等について、迅速かつ有効に監査役に報告する。
- ③ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役と内部監査部門、会計監査人、およびグループ企業監査役との連携、情報交換を適宜行う。

(ご参考) 業務の適正を確保するための体制 (平成27年5月1日以降)

当社は、平成27年5月1日以降の株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制に関し、平成27年5月11日の取締役会において次のとおり決議しております。

(1) 業務運営の基本方針

当社グループ (当社を会社法上の親会社とする企業集団をいう。) では、以下の企業理念、経営方針を経営の拠り所とする。

【企業理念】

Materials Innovation

マテリアルを通じて価値を創造し、
人間社会 (人・社会・環境) に貢献します。

【経営方針】

- 常に「変革」に挑戦し、グローバルに「進化」を続ける、技術オリエンテッドな企業を目指します。
- 経営の効率を高め、透明性、健全性を追求し、ステークホルダーから信頼される企業を目指します。
- 地球の未来のために、レスポンシブル・ケアを実践していきます。

(2) 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 会社から独立した立場の社外取締役を含む当社の取締役会が、取締役会規程その他関連規程に基づき、当社の経営上の重要事項および当社グループの経営上の基本的事項について意思決定を行うとともに、当社の取締役および執行役員 (役付執行役員および上席執行役員を含む。以下同じ。) の職務の執行を監督する。グループ企業 (当社グループに属する当社以外の企業をいう。) の取締役および使用人の職務執行については、「グループ経営推進要綱」に定めるグループ企業責任部門 (同要綱に定める当社の関係事業部等の責任部門をいう。) を担当する当社の執行役員が監督する。
- ② 企業倫理委員会、レスポンシブル・ケア推進委員会、リスク管理委員会および社会貢献委員会の4つの委員会からなる「CSR会議」を設置し、CSR (Corporate Social Responsibility) 担当執行役員が議長となつて、コンプライアンスを含めた当社グループのCSRの確保・推進について指導・監督にあたる。
- ③ 当社グループの取締役および使用人の行動規範として「JSRグループ企業倫理要綱」を定め、企業倫理委員会のもと、継続的な教育や啓発活動を行い、当社グループの取締役および使用人への定着と徹底を図る。
- ④ 金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告の信頼性を確保するための内部統制体制を整備し、その適切な運用・管理を行う。
- ⑤ 業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、当社グループの内部統制システムの実効性を監査する。
- ⑥ 相談・通報体制を設け、当社グループの取締役および使用人等が、それぞれの社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、また行われようとしていることに気づいたときは、それぞれのもしくは当社の企業倫理委員会または弁護士等の社外ホットライン窓口に通報 (匿名可) する体制をとる。当社グループの取引先の相談・通報窓口として、取引先ホットライン窓口を設置する。いずれの場合も、通報者に不利益がないことを確保する。

- ⑦ 反社会的勢力との関係については取引関係を含め一切遮断することを当社グループの基本方針とし、反社会的勢力からの要求に対しては警察等外部専門機関とも連携し、当社またはグループ企業それぞれの経営トップ以下組織全体で毅然とした態度で断固拒否する。

(3) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社においては、
- 1) 定例の取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、当社グループの業務執行に関する重要事項の審議と決議ならびに取締役および執行役員の職務執行状況の監督等を行う。また、意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図るため、社長、役付執行役員、社長が指名する上席執行役員または執行役員により構成される経営会議を原則として毎週1回開催し、当社グループの経営の基本政策、経営方針、経営計画にかかわる事項ならびに各部門の重要な執行案件について、審議および方向付けを行い、または報告を受ける。経営会議における審議事項のうち、重要な案件については取締役会に上程し、それ以外のものについては経営会議の審議を経て社長が決定する。さらに、社長、役付執行役員、社長が指名する上席執行役員または執行役員により構成される経営課題会議を原則として毎週1回開催し、当社グループの経営の基本政策および経営方針にかかわる事項ならびに個別案件の背景にある基本方針、事業戦略の変更について、前広な議論あるいは情報・課題認識共有により方向性の討議を行い、取締役会、経営会議の審議に反映させる。
 - 2) 経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、それぞれの機能を強化するため執行役員制度を導入している。原則として、毎月2回、社長および全執行役員（海外在住の執行役員を除く。ただし四半期に1回は海外在住の執行役員も出席）により構成される役員会議を開催し、経営の状況および課題の周知徹底を図る。
 - 3) 「グループ経営推進要綱」を定め、グループ企業の運営を行う。グループ企業責任部門が、グループ企業の経営に関する管理・監督および助言を行い、安全統括部門、環境推進部門、経理部門、財務部門、総務部門、法務部門、CSR部門等の当社の管理部門がグループ企業への支援体制をとる。
- ② グループ企業においては、
- 1) 国内グループ企業では、取締役会を置かず、グループ企業各社の取締役社長・他の経営幹部およびグループ企業監査役ならびにグループ企業責任部門等の使用人から構成される経営会議を定期的に開催し、所定の基準に従い、業務執行に関する重要事項の審議および決議を行う。
 - 2) 海外グループ企業では、取締役会を定期的に開催し、所定の基準に従い、業務執行に関する重要事項の審議および決議を行う。
- ③ 当社グループの事業運営については、将来の事業環境変化を踏まえ中期経営計画「JSR20i6」を策定し、その実行計画として各年度予算を策定して全社的な目標を設定する。当社グループの各社・各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
- ④ 変化の激しい経営環境に俊敏に対応するため当社グループの取締役の任期を1年としている。

(4) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 上記に述べた取締役会、経営会議、経営課題会議、役員会議その他の重要な会議での審議、報告や予算管理等を通じて、当社グループの事業の推進に伴うリスクを継続的に監視する。
- ② 上記①項以外の重大リスクについては、経営企画担当執行役員を委員長とするリスク管理委員会が、顕在化した、または潜在的な危機に応じた対応方針を策定するとともに、関連する各委員会（企業倫理委員会、レスポンシブル・ケア推進委員会）または担当各部門のリスクマネジメント計画の立案・実行を支援し、当社グループのリスク管理の推進を行う。
- ③ 当社グループの危機発生時の対策としては、「危機管理マニュアル」に基づき、緊急度に応じて当社社長を本部長とする「緊急対策本部」（事故・災害時は「災害対策本部」）が統括して危機管理にあたることとする。

(5) 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令および「文書情報管理規程」に基づき、株主総会、取締役会、経営会議、経営課題会議および役員会議の各議事録、決裁書その他取締役および執行役員の職務の執行に係る文書および電磁的記録を保存・管理するとともに、取締役および監査役がこれを閲覧できる体制を整備する。

(6) グループ企業の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① グループ企業責任部門は、管理・支援するグループ企業の営業成績、財務状況を含む業務執行状況を、当社の経営会議および取締役会に定期的に報告する。
- ② グループ企業の監査役は、当社の監査役および内部監査部門に監査実施状況を定期的に報告する。

(7) 監査役の監査に関する事項

- ① 職務を補助すべき使用人および当該使用人の独立性に関する事項
監査役を補助する使用人として専任の監査役付1名を置き、監査役の監査の補助にあたらせる。監査役付の人事については、監査役会への事前の相談と了解を得るものとする。また、監査役付の人事評価は監査役が行う。
- ② 監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役付は、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。
- ③ 当社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、グループ企業の取締役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 - 1) 監査役は、取締役会、経営会議、役員会議に出席し、また、主要な決裁書を、決裁後監査役に回覧することにより、当社グループの重要な業務執行の決定等につき監査役がその内容を確認できる体制をとる。
 - 2) 監査役が指定する、総務部門、法務部門、CSR部門等の管理部門は、定期的に、また監査役が求めるときは随時、当社グループにおけるコンプライアンス、リスク管理等の内部統制システムの構築・運用状況を監査役に報告する。
 - 3) 内部監査部門は、当社グループの内部監査結果に関し、定期的に、また監査役が求めるときは随時、監査役に報告を行う。
 - 4) 当社グループの取締役および使用人は、当社またはグループ企業に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、法令もしくは定款に違反する重大な事実、あらかじめ監査役と協議して定めた報告事項等について、迅速かつ適切に監査役に報告する。
 - 5) 当社グループの取締役および使用人は、監査役から業務に関する報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ④ 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループでは、監査役への報告を行った当社グループの取締役および使用人に対し当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- ⑤ 監査費用の前払または償還の手続その他監査費用等の処理に係る方針に関する事項
監査役の職務遂行に関連して発生する費用は、当該費用が監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、会社が負担する。
- ⑥ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役と内部監査部門、会計監査人、およびグループ企業監査役との連携、情報交換を適宜行う。

連結株主資本等変動計算書 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	百万円 23,320	百万円 25,179	百万円 269,620	百万円 △ 5,087	百万円 313,033
会計方針の変更による累積的影響額			964		964
会計方針の変更を反映した当期首残高	23,320	25,179	270,585	△ 5,087	313,997
当期変動額					
剰余金の配当			△ 9,166		△ 9,166
当期純利益			29,918		29,918
自己株式の取得				△ 10,271	△ 10,271
自己株式の処分		△ 0	△ 5	29	23
連結範囲の変動			△ 180		△ 180
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	△ 0	20,566	△ 10,242	10,323
当期末残高	23,320	25,179	291,151	△ 15,329	324,321

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	百万円 11,467	百万円 6,971	百万円 △ 188	百万円 18,250	百万円 792	百万円 5,183	百万円 337,259
会計方針の変更による累積的影響額							964
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,467	6,971	△ 188	18,250	792	5,183	338,224
当期変動額							
剰余金の配当							△ 9,166
当期純利益							29,918
自己株式の取得							△ 10,271
自己株式の処分							23
連結範囲の変動							△ 180
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	7,789	7,603	337	15,731	59	335	16,126
当期変動額合計	7,789	7,603	337	15,731	59	335	26,449
当期末残高	19,257	14,575	148	33,981	852	5,518	364,673

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 33社

連結子会社の名称

株式会社エラストミックス、JSR TRADING, INC.、
ELASTOMIX (THAILAND) CO., LTD.、
日密科億橡膠 (佛山) 有限公司、
JSR BST Elastomer Co., Ltd.、
JSR Trading Bangkok Co., Ltd.、
株式会社イーテック、テクノポリマー株式会社、
日本カラリング株式会社、
TECHNO POLYMER HONG KONG CO., LTD.、
Techno Polymer (Thailand) Co., Ltd.、
Techno Polymer (Shanghai) Co., Ltd.、
TECHNO POLYMER AMERICA, INC.、
Techno Polymer Guangzhou Co., Ltd.、
上海虹彩塑料有限公司、JSRマイクロ九州株式会社、
株式会社ディーメック、JSRオプテック筑波株式会社、
JSR Micro N.V.、JSR Micro, Inc.、
JSR Micro Korea Co., Ltd.、
JSR Micro Taiwan Co., Ltd.、
JSR (Shanghai) Co., Ltd.、
JSRエンジニアリング株式会社、
JSRロジスティクス&カスタマーセンター株式会社、
JSRトレーディング株式会社、
JSRビジネスサービス株式会社、JMエナジー株式会社、
上海立馳高化工有限公司、
JSRライフサイエンス株式会社、
捷和泰 (北京) 生物科技有限公司、
KBI Biopharma, Inc.、KBI Biopharma Boulder, LLC
なお、JSR (Shanghai) Co., Ltd.、捷和泰 (北京) 生
物科技有限公司及びJSR Trading Bangkok Co., Ltd.は
重要性が増したため、JSRロジスティクス&カスタマ
ーセンター株式会社は平成26年4月1日付けで新設分割
により設立したため、KBI Biopharma, Inc.及びKBI
Biopharma Boulder, LLCは株式の取得に伴い連結の範
囲に含めております。なお、KBI Biopharma, Inc.及び
KBI Biopharma Boulder, LLCについては、みなし取得
日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度
は貸借対照表のみ連結しております。

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

大科能樹脂 (上海) 技術発展有限公司他

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益 (持分
に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等はい
ずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重
要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外して
おります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称 持分法を適用した関連会社の数 10社 会社等の名称

日本ブチル株式会社、錦湖ポリケム株式会社、
ジェイエスアールクレイトン エラストマー株式会社、
日本特殊コーティング株式会社、
天津国成橡膠工業有限公司、
JSR Electronic Materials Korea Co., Ltd.、
株式会社トリケミカル研究所、
株式会社医学生物学研究所、
JNシステムパートナーズ株式会社、
ジェイトランス株式会社

なお、JSR物流株式会社 (平成26年4月1日付けでジェ
イトランス株式会社へ商号変更) の全株式の60%を連結
グループ外に譲渡したため、連結の範囲から除外し、持
分法適用の範囲に含めております。また、平成26年9月
30日付けで新設分割により設立したJSR Electronic
Materials Korea Co., Ltd.の全株式の60%を連結グ
ループ外に譲渡したため、持分法適用の範囲に含めて
おります。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等 主要な会社等の名称

(非連結子会社) 大科能樹脂 (上海) 技術発展有限
公司他
(関連会社) 協同ポリマー株式会社他

持分法を適用していない理由

非連結子会社 (大科能樹脂 (上海) 技術発展有限公
司他)、関連会社 (協同ポリマー株式会社他) は、連結純
損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微であり、全
体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさないの
で持分法適用範囲から除外しております。

③ 持分法の適用の手續について特に記載すべき事項 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会 社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用し ております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちJSR TRADING, INC.、ELASTOMIX
(THAILAND) CO., LTD.、日密科億橡膠 (佛山) 有限公司、
JSR BST Elastomer Co., Ltd.、Techno Polymer
(Shanghai) Co., Ltd.、Techno Polymer Guangzhou
Co., Ltd.、上海虹彩塑料有限公司、上海立馳高化工有限公
司、JSR (Shanghai) Co., Ltd.、捷和泰 (北京) 生物科
技有限公司、KBI Biopharma, Inc.及びKBI Biopharma
Boulder, LLCの12社の事業年度の末日は12月31日であり
ます。

連結計算書類の作成にあたっては、JSR BST Elastomer
Co., Ltd.については、連結決算日現在で仮決算を行った財
務諸表を基礎としており、他の11社については各社の決算
日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重
要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法または償却原価法によっております。

② デリバティブ
時価法によっております。

③ たな卸資産
主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く。）
定率法（一部については定額法）によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法によっております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く。）
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ③ 環境対策引当金
ポリ塩化ビフェニル（PCB）の処分等にかかる支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、その効果が発現すると見積られる期間（20年以内の合理的な年数）で均等償却しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 重要なヘッジ会計の方法
金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- ② 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。
- ③ 退職給付に係る負債の計上基準
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は発生連結会計年度の翌連結会計年度に一括して費用処理しております。
未認識数理計算上の差異は、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ④ 連結納税制度の適用
当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

3. 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用
「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法について給付算定式基準を適用し、割引率の算定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が1,498百万円減少し、利益剰余金が964百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

4. 表示方法の変更

(1) 連結貸借対照表に関する表示方法の変更

前連結会計年度において、独立掲記しておりました流動資産の「未収入金」及び流動負債の「未払法人税等」は金額の影響が乏しくなったため、当連結会計年度においてはそれぞれ流動資産及び流動負債の「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、有形固定資産の「その他（純額）」に含めて記載しておりました「建設仮勘定」、無形固定資産に一括して記載しておりました

「のれん」及び固定負債の「その他」に含めて記載しております。「繰延税金負債」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(2) 連結損益計算書に関する表示方法の変更

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて記載しておりました「租税公課」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました営業外費用の「減価償却費」及び「固定資産廃棄損」は金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	流動資産	3,144百万円
	有形固定資産	8,679百万円
	無形固定資産	102百万円
	投資その他の資産	75百万円
	合計	12,001百万円
上記に対する債務	短期借入金（銀行取引に伴う債務）	852百万円
	長期借入金（銀行取引に伴う債務）	523百万円
	合計	1,375百万円

(2) 資産から直接控除した貸倒引当金

流動資産	受取手形及び売掛金（純額）	326百万円
投資その他の資産	その他	140百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）

356,690百万円

(4) 輸出為替手形割引高

141百万円

(5) 保証債務残高

シミックJSRバイオロジックス株式会社	663百万円
ジェイトランス株式会社	208百万円
PT. ELASTOMIX INDONESIA	187百万円
従業員	3百万円
計	1,062百万円

なお、シミックJSRバイオロジックス株式会社に対する保証債務は、連帯保証債務であり、当社と他社のそれぞれが債務の100%の連帯保証を行っております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 237,973,205株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 6月17日 定時株主総会	普通株式	4,467	19	平成26年 3月31日	平成26年 6月18日
平成26年 10月27日 取締役会	普通株式	4,699	20	平成26年 9月30日	平成26年 11月27日
計		9,166	39		

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後になるもの

平成27年6月17日開催の定時株主総会の議案として、利益剰余金の処分として期末配当に関する事項を次のとおり付議します。

普通株式の配当に関する事項	
配当金の総額	4,602百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たりの金額	20円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月18日

(3) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 256,100株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。有価証券は、主に信用リスクの低い譲渡性預金及びコマーシャル・ペーパーであります。また、投資有価証券は主として株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における上記の金融商品について、連結貸借対照表計上額と時価の重要な差額はありませぬ。

8. 一株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,557円08銭
1株当たり当期純利益	128円19銭

株主資本等変動計算書 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他 資本剰余金	計	利益準備金	その他利益剰余金					計
						特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	23,320	25,179	0	25,179	3,710	25	5,374	42,431	156,288	207,830	
会計方針の変更による累積的影響額									964	964	
会計方針の変更を反映した当期首残高	23,320	25,179	0	25,179	3,710	25	5,374	42,431	157,253	208,794	
当期変動額											
剰余金の配当									△ 9,166	△ 9,166	
当期純利益									23,505	23,505	
特別償却準備金の取崩						△ 3			3	—	
固定資産圧縮積立金の取崩							△ 334		334	—	
固定資産圧縮積立金の積立							682		△ 682	—	
自己株式の取得										—	
自己株式の処分			△ 0	△ 0					△ 5	△ 5	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)											
当期変動額合計	—	—	△ 0	△ 0	—	△ 3	348	—	13,989	14,334	
当期末残高	23,320	25,179	—	25,179	3,710	21	5,723	42,431	171,242	223,128	

	株 主 資 本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	△ 5,087	251,242	11,326	792	263,361
会計方針の変更による累積的影響額		964			964
会計方針の変更を反映した当期首残高	△ 5,087	252,207	11,326	792	264,326
当期変動額					
剰余金の配当		△ 9,166			△ 9,166
当期純利益		23,505			23,505
特別償却準備金の取崩		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
固定資産圧縮積立金の積立		—			—
自己株式の取得	△ 10,271	△ 10,271			△ 10,271
自己株式の処分	29	23			23
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			7,662	59	7,722
当期変動額合計	△ 10,242	4,091	7,662	59	11,813
当期末残高	△ 15,329	256,298	18,988	852	276,140

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1.重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法または償却原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上してお

ります。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は発生期の翌期に一括して費用処理しております。

④ 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）の処分等にかかる支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

⑤ 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案して必要と見込まれる額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

当事業年度より、連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用

の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法について給付算定式基準を適用し、割引率の算定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が1,498百万円減少し、利益剰余金が964百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更

損益計算書に関する表示方法の変更

前事業年度において、独立掲記していた営業外費用の「減価償却費」及び「固定資産廃棄損」は重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	有形固定資産	6,545百万円
上記に対する債務	長期借入金 (銀行取引に伴う債務)	1百万円

(2) 資産から直接控除した引当金

① 貸倒引当金

流動資産	売掛金(純額)	2百万円
投資その他の資産	関係会社長期 貸付金(純額)	12,408百万円
	その他	83百万円

② 投資損失引当金

投資その他の資産	関係会社株式	910百万円
----------	--------	--------

(3) 有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額を含む)

286,317百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	43,894百万円
長期金銭債権	27,138百万円
短期金銭債務	34,741百万円

(5) 輸出為替手形割引高

9百万円

(6) 保証債務残高

JSR BST Elastomer Co., Ltd.	14,305百万円
シミックJSRバイオロジックス株式会社	663百万円
ジェイトランス株式会社	208百万円
従業員	3百万円
計	15,180百万円

なお、JSR BST Elastomer Co., Ltd.に対する保証債務は、連帯保証債務であり、他社負担額を含めた総額は28,050百万円であります。シミックJSRバイオロジックス株式会社に対する保証債務は、連帯保証債務であり、当社と他社のそれぞれが債務の100%の連帯保証を行っております。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	113,915百万円
仕入高	44,423百万円
その他の営業取引	15,761百万円
営業取引以外の取引による取引高	5,939百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 7,861,771株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金、固定資産圧縮積立金等であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の 兼任等	事業上の関係				
子会社	JSRトレーディング(株)	100	なし	当社製品の販売	製品の販売 (注1)	45,090	売掛金	6,058
子会社	JSR Micro Korea Co., Ltd.	100	なし	当社製品の販売及び原材料の供給	製品の販売 (注1)	26,868	売掛金	6,199
子会社	テクノポリマー(株)	100	なし	原材料の供給	原料ガスの供給 (注2)	15,156	未収入金	3,862
子会社	JSRエンジニアリング(株)	100	なし	設備の購入	設備の購入 (注3)	11,022	未払金	2,230
子会社	JMエナジー(株)	100	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注4)	6,559	貸付金	17,719
子会社	(株)エラストミックス	98.5	なし	資金の預り	資金の預り (注5)	486	預り金	4,592
子会社	JSR BST Elastomer Co., Ltd.	51	兼任2人	債務の保証	債務の保証 (注6)	14,305	—	—
子会社	東部ブタジエン(株)	100	兼任1人	原料ガスの供給及びブタジエンガスの購入	原料ガスの供給 (注2)	11,537	未収入金	4,916
					ブタジエンガスの購入 (注7)	17,891	買掛金	5,868
関連会社	ジェイエスアールフレイトンエラストマー(株)	50	なし	製品の購入	製品の購入 (注8)	10,533	買掛金	4,682
				原材料の供給	原料ガスの供給 (注2)	4,883	未収入金	2,538

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品の販売については、総原価及び市場価格を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、決定しております。
 2. 原料ガスの供給については、市場価格を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、決定しております。
 3. 設備の購入については、総原価及び市場価格を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、決定しております。
 4. 貸付金利については、市場の金利を勘案して交渉の上、決定しております。
 5. 預り金金利については、市場の金利を勘案して交渉の上、決定しております。
 6. 債務の保証については、連帯保証であり、他社負担額を含めた総額は28,050百万円であります。
 なお、保証料率は保証料の市場実勢を勘案して交渉の上、決定しております。
 7. ブタジエンガスの購入については、総原価及び市場価格を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、決定しております。
 8. エラストマー製品の購入については、総原価及び市場価格を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、決定しております。
 9. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 主要株主

属性	会社等の名称	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の 兼任等	事業上の関係				
主要株主	(株)ブリヂストン	直接 14.0	なし	当社製品の販売	エラストマー製品の販売	36,887	売掛金	12,777

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。
 2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

9. 一株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,196円32銭
1株当たり当期純利益	100円72銭